

はじめに

昨年は3月11日に東日本大震災が発生しました。マグニチュード9という巨大地震ならびに大津波がわが国に壊滅的な被害をもたらしました。さらに、本県においてはレベル7に評価される福島第1原発事故が occurred。事故によって放出された放射性物質は、私たち住民の生活に多大な影響を及ぼすとともに、健康を直接あるいは飲食物を介して脅しています。こうした中、当所においては、平成23年10月より加工食品等を対象とした放射線の検査を開始し、検査結果について県民に情報提供を行っています。

衛生研究所の理化学部門については上述した放射線の検査に加えて、脱法ドラッグの検査等、新たな対応が求められる状況となっています。微生物部門では、避難所での結核の集団感染の発生や東北4県にまたがるファミレスチェーン店での食事による細菌性赤痢の発生、焼肉チェーン店の食中毒による死亡者の発生等、マスコミを賑わせる感染症・食中毒分野での事件が起こっており、迅速かつ正確な対応が求められている状況が続いています。

以上のように、今後も、多様化する行政ニーズに適切に対応するため、様々な試験検査や調査研究に取り組み、県民の皆様の安心・安全の確保のための確かな情報を発信し、さらに信頼される研究所となるよう、今後とも所員一同努力していきたいと考えています。

ここに平成22年度の業務実績を「福島県衛生研究所年報第28号」として取りまとめました。内容をご覧ください、ご意見、ご提言を預ければ幸いです。日頃の当所の業務推進に対する関係機関の皆様のご協力に心からの感謝を申し上げますとともに、今後ともご支援を預きますようお願いいたします。

平成24年2月

福島県衛生研究所長 西田茂樹